

2019年度協約改訂交渉を全組合員で闘おうシリーズ⑤

第4回協約・協定改訂団体交渉

適正な要員配置で、安全を確保、年休を付与せよ!

本部は8月30日、2019年度基本協約・協定改訂第4回団体交渉を開催しました。

今回は、ホーム監視要員や、新幹線車掌3名体制、車両故障時の関係社員への広範な周知と団体交渉の開催などの安全対策について、さらに労働条件について、労務管理や、年休の取り扱い、新幹線乗務員の予備月勤務発表などについて議論しました。

また、協約改定議論の後、会社は、リーフレットの配布について「問題にしないことを書面で提出せよ」という主張を引っ込め「議事録確認をしてほしい」と求めてきました。本部は、団交での責任を持った発言であり「議事録確認は必要無い」と組合側の姿勢を明らかにしました。さらに「妥結しなかったら組合員に旧制度を適用するのか」と追及し、会社は「絶対そうはならない。事前に説明もする」と新制度の適用を明らかにしました。10月の通勤手当に関する変更の未解明部分については職場からも現場に説明を求め、制度見直しの交渉を共に闘っていかうではありませんか！議論の詳細は業務速報No.1160を参照して下さい。

- 安全を確保するために、ホーム上の列車監視員を2人以上にすること。
- ◆ITVで確認しているから安全に問題はない。
- 新幹線の各列車車掌を3名体制とすること！
- ◆施行後、順調に推移している。安全対策も見直し進めてきた。
- 車両故障発生時は、原因と対策を車両関係の全社員に明らかにせよ！
- ◆それに携わるすべての社員に周知する。
- 社員を監視するような裏面添乗や沿線での監視はやめること！
- ◆普段の勤務を確認するために必要。今後もやめない。
- 申請した年休はすべて付与すること。適切な要員を配置すること！
- ◆適正な取扱いを行い、平均17日出ている。時期変更を行使した結果だ。
- 新幹線乗務員の予備月勤務は、前月25日に行路を確定して発表すること！
- ◆検討中であり、進捗しているのはまちがいない。
- ワンステップ活動のための勤務手配で年休が入らない。廃止すること！
- ◆現場で管理者が適切にマネジメントしていくことになっている。